

## 現地調査報告（島根県）

日 程：平成17年11月2日（水）～3日（木）

出席委員：岩槻小委員長、石井委員、石原委員、市田委員  
亀若委員、三浦委員

## I 現地視察（11月2日）

### <ニホンジカ> 島根県弥山山地におけるシカ対策

#### 1. 現状

○オスジカ捕獲禁止区域再設定（県内唯一の集団生息地、県 RDB：準絶滅危惧種）

- ・ 区域：新出雲市（旧出雲市、旧平田市、旧大社町の各一部）
- ・ 面積：6,980ha
- ・ 期間：H17. 11. 1～H22. 10. 31

#### 2. 被害状況

- ・ 近年、被害量は減少傾向（H16年度：約600万円）。
- ・ 樹木（スギ/ヒノキ）に対する角こすりが8割、残り2割が田畑での農作物被害。

#### 3. 特定鳥獣保護管理計画

- 平成14年度に策定。
- 地域住民との相互理解ができるきっかけとなる。

#### 4. 対策の内容

○方向：シカと人との共存

○目標：①保護目標頭数 約200頭

②生息密度 生息の森（3,000ha）では、生息密度を5頭/km<sup>2</sup>程度へ  
共存の森（4,000ha）では、生息密度を1頭/km<sup>2</sup>程度へ

③農林作物の防止

○対策内容：①生息数調査（糞塊法及び区画法）

②目標とする生息密度の達成

③生息環境の整備（間伐・受光伐の実施による下層植生の繁茂）

④被害防止対策：単木被害対策（ポリプロピレン、枝条巻付け）、防除柵（金網・ネット）

#### 5. 今後の取り組みと課題

○ 生息頭数の正確な把握（糞塊法から区画法へ手法変更）

→生息調査（区画法などの生息密度調査）の人員確保

○ 目標とする生息密度の達成（共存の森）

→効率的な捕獲方法の検討と捕獲班の体制整備

○ 生息環境整備の推進

→地域（森林所有者）の理解と協力

## ＜イノシシ＞予防施設普及促進事業（斐川町の事例）

### 1. 事業実施地域の概要

#### ①対象集落

大黒山麓地区（新田畑地区、みはらし地区）、農家戸数 19 戸

- ・ 集落営農組織は存在しないが、中山間地域直接支払制度対象地区。
- ・ 担い手の兼業化、高度化、後継者不足が課題。

#### ②農用地の利用状況

耕地面積 18ha（水田が 71%、畑 16%、果樹園 13%）。

#### ③イノシシ被害の状況

- ・ 近年被害が増大、深刻な問題。
- ・ 被害防除実施（波トタン、漁網、爆音機）したが、効果が得られなかった。
- ・ 農地が広範囲に分散しているため、地域としての取り組みにくい。

### 2. 事業概要と効果

#### ①設置状況

- ・ 複合型（哇波板＋電気柵）
- ・ 総延長 3,800m

#### ②設置費用

- ・ 160 万円（うち県モデル事業として県から 120 万円予算措置）、約 400 円/m。
- ・ 本地区をモデルとした防除事業に対し、町で 1/2 助成事業を実施（簡易でない、集落共同で実施、が条件）。
- ・ 維持管理は被害発生時期に、週 1 回の見回り（強風・降雪時には随時）。
- ・ 維持経費は電気代及び除草剤代が年間 1 万 5 千円程度。

#### ③設置効果

- ・ 設置後 2 回侵入された（原因はくぐり抜け、飛び越し、主要道からの侵入→対策として、電気柵の改良を実施：地形に応じた設置場所の変更や補助支柱）以外、格段に被害が減少した。
- ・ 集落に電気柵を設置したため、イノシシ被害を地域住民全体で考えるようになり、積極的に防除する意識が高まった。

### 3. 課題

- ・ 隣接地域へ被害が移行。周辺地域と一体での防除が必要。
- ・ 哇波板の耐久性（紫外線による劣化）が課題。
- ・ 哇波板が固定されているので、草刈りができない（除草剤で対応）。

## II 鳥根県からのヒアリング（11月3日：県中山間地域研究センター） 鳥根県における鳥獣対策について

### 1. 鳥獣被害金額の推移

- ・平成8年がピークで3億3400万円。平成16年はおよそ8100万円（平成8年の1/4）に減少。
- ・鳥根県の農林作物被害（水稲が中心）の特徴としてイノシシ被害が約75%、サル8%、シカ7%を占める。
- ・被害減少の理由は、以前より実施している捕獲と、電気柵の設置をはじめとする被害防止対策が普及したこと、これらの相乗効果によると判断。

### 2. 鳥獣被害対策事業の経緯

- ・平成9年度から補助金制度を「有害鳥獣被害対策交付金制度」を創設した。
- ・その結果、市町村の創意工夫による、地域の実情に応じた、効果的かつ効率的な有害鳥獣被害対策が可能となった。

### 3. 交付金制度

- ・平成9年度から交付金制度を導入。市町村の財政負担、事務負担の軽減につながる。
- ・市町村単独による被害対策事業を対象。
- ・有害鳥獣対策に関する事業を広く対象。
- ・型にはまった対策ばかりではなく、地域の実情にあった、柔軟な対策が可能。
- ・市町村の事業費は約2億円、交付金は約5千万円で推移。
- ・国の特別交付税1/2、県の交付金1/4（対策の翌年度交付）、市町村が負担する金額は事業費全体の1/4。
- ・被害防止のための捕獲許可権限の移譲（クマ・シカ除く）もあわせて実施（H9.4.1～）。

### 4. 構造改革特区による狩猟免許制度の規制緩和（平成17年度から）

- ・規制緩和により、「網」か「わな」を選択できるようにした。
- ・特区の受験者245名が受験し、受験者数全体として前年比の約3倍に増加。
- ・特区である鳥根県内でのみ有効。

### 5. しまね鳥獣情報ステーション

- ・WEB-GISを活用した鳥獣に関する情報の収集。
- ・鳥獣に関する最新情報の共有化。
- ・住民参加により、鳥獣に対する意識の改善。

## 6. しまね鳥獣対策指導推進事業

### ①鳥獣対策専門員・指導員の養成

- ・専門的知識・技術を研修会を通じ習得。
- ・県の職員を「鳥獣対策専門員」として登録（24名）。
- ・市町村・JA職員等など地域から「鳥獣対策指導員」として養成、登録（217名：平成16年度末現在）。

### ②農林家の相談窓口の明確化

- ・県の広報等を通じ周知。

### ③農林家への正しい情報の伝達

- ・専門的な見地からのアドバイス。
- ・被害対策マニュアルの活用（ビデオ・DVD・小冊子）。
- ・活動事例集の活用。

## 7. 特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画

### ①概要

- ・計画期間は、平成14～平成19年。
- ・保護管理計画の目標は、農林作物被害を最小限に食い止めながらイノシシの健全な個体群の維持に努める。

### ②個体数管理

- ・年間の捕獲目標頭数は、17,000頭。
- ・狩猟期間の延長（11月1日～2月末日（実質1ヶ月間の延長））。

### ③生息環境整備

- ・里山の整備（バッファゾーンの確保・境目20mの刈り払い）。
- ・奥山への広葉樹植栽。

### ④被害防除対策

- ・侵入防止柵の設置。
- ・耕作放棄地の管理。
- ・未収穫等作物の管理。

## 8. 特定鳥獣（ツキノワグマ）保護管理計画

### ①概要

- ・計画期間は、平成14～平成19年。
- ・保護管理計画の目標は、人身被害の回避、農林作物家畜被害等の被害軽減、個体群の長期にわたる維持に努める。

②個体数管理

- ・捕獲上限数を設定（48頭：広島・島根・山口3県で）。
- ・ツキノワグマ放獣補助業務。
- ・ドラム缶放獣檻等の配備。

③生息環境整備

- ・里山の整備。
- ・奥山への広葉樹植栽。

④普及啓発

- ・ツキノワグマ対策指導員の設置（1名）。
- ・保護管理計画への理解。
- ・生態と被害対策の普及。

⑤被害防除対策

- ・侵入防止柵の設置。
- ・未収穫等作物の管理。

⑥3県ツキノワグマ保護管理対策協議会

- ・広島県、山口県及び島根県の3県で構成。
- ・平成4年度に「ツキノワグマ保護対策検討会」を設置したのが始まり。
- ・現在、「西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会」として、委員10名で構成。

## 島根県におけるシカ、イノシシ、ツキノワグマのモニタリング状況

### 【ニホンジカ】

#### 1. 生息数の推定

- ・生息数は 1999 年から増加傾向を示し、近年減少傾向（区画法及び CPUE データから）。
- ・ライトセンサス法では、近年は安定。

#### 2. 捕獲個体分析

- ・捕獲圧による平均年齢の若齢化は見られない。
- ・近年、妊娠率が高くなる傾向が見られる（2000 年：約 75%、2004 年が約 85%）。

### 【イノシシ】

#### 1. 出猟カレンダーの分析

- ・狩猟者のうちイノシシ猟者は 7 割。そのうち約 8 割はイノシシのみ捕獲。
- ・狩猟方法は、くくりわなが約 5 割、銃器と犬が約 3 割。
- ・捕獲性比はほぼ 1 : 1。
- ・県外からの狩猟者は、近隣の広島、鳥取、山口、高知の順が多い。
- ・捕獲努力量(CPUE)は、箱ワナが最も高く、柵、くくりワナの順であった。

#### 2. 関連調査

- ・行動圏と給餌が与える影響。

### 【ツキノワグマ】

#### 1. ツキノワグマの生息状況

- ・1996 年～1999 年の目撃・被害発生場所は、県西部に多い。
- ・2002 年～2004 年の目撃・捕獲位置は、日本海沿岸を含め、県全域に広がる。
- ・被害は、蜜洞、果実（カキなど）、家屋破壊（蜂の巣）など。

#### 2. 捕獲状況

- ・1980 年頃をピークに減少傾向であったが、近年増加傾向（平成 16 年度 100 頭）。

#### 3. 2004 年度の捕獲個体分析

- ・栄養状態は、秋から増加し、11 月にピークをむかえる（腎脂肪指数）。
- ・2004 年度の栄養状態は、平成 14 年、15 年と比べ、変化はなかった。
- ・胃内容物分析の結果、秋期は堅果類が少なく、果実（カキなど）が多かった。

